



道農連 2018年8月の月間活動ピックアップ

HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416

官邸主導の農政運営に断固反対する全道農民総決起集会を開催

道農連は8月5日、札幌市の北海道自治労会館で「官邸主導の農政運営に断固反対する全道農民総決起集会」を開催した。全道から約330名が集結し、安倍政権による官邸主導の農政改革に断固反対の声を挙げた。集会では、西原正行道農連委員長の挨拶後、各地区代表8名が地域の実情を交え、意見表明を行った。また、官邸主導から現場主義の農政運営の転換などを訴える集会決議を満場一致で採択した。

集会終了後には大通公園で、連合北海道、生活クラブ生協北海道など4団体の後援のもと「北海道の食と農を守る街頭宣伝行動」を実施した。現在の農政改革の先には日本の食糧や国民生活に大きな問題が潜んでいることを市民などに訴えるとともに、安全で美味しい道産の農畜産物への応援を求めて、各地区で収穫した農産物を無料配布した。

齋藤農水大臣に大雨被害対策、基本農政の確立を要請

道農連は8月8日～9日、西原正行道農連委員長を先頭に各地区代表総勢19名で中央行動を実施し、大雨災害に伴う農業被害対策や基本農政の確立を齋藤農水大臣や農水省各担当課に要請した。

大雨災害の要請では、農地及び営農施設等の早期復旧への支援や制度資金の円滑な融通、被災農地の地力回復までの間の継続的な支援などを求めた。

また、基本農政では、TPP11協定の発効停止など国内農畜産物及び農業・農村を守る国境措置の確保や家族農業を基本とした食料・農業・農村政策の確立と万全な予算の確保などを求めた。

2019年度税制改正要望・農業用貨物自動車の車検期間伸長で中央行動を実施

道農連は8月7日～8日、中原浩一道農連書記長を先頭に各地区代表計12名で中央行動を実施し、農林水産省経営局と総務省自治税務局に対し、「2019年度農業関連税制要望」などを要請した。併せて、国土交通省自動車整備局に「北海道で使用する農業用貨物自動車の車検期間伸長」を要請した。

道農業青色申告会夏期税講習会を開催

道農連や道中央会などで構成する道農業青色申告会(会長:中原浩一・道農連書記長)は8月23日、札幌で夏期税講習会を開催し、約130名が参加した。

講習会では道税理士会、札幌国税局の担当者が講師を務め、農業経営に關係する税制の特例措置や消費税増税への対応などを学んだ。

8月の活動記録(上記以外)

- 1日 道てん菜協会企画調整部会
- 3日 中間会計監査
- 6日 道ジャーナリストの会総会・第1回研究会
- 7日 北海道たねの会条例制定に関する記者会見、道議会・道要請
- 13日 JGAP指導員基礎研修(～14日)
- 21日 免税軽油対策で道庁と意見交換
- 23日 北糖・本別製糖所における事故の説明来局
- 24日 ホクレン米穀部との概算金についての意見交換
- 30日 第2回組織財政委員会

9月の活動予定

- 2日 合成洗剤追放北海道連絡会PR活動
- 3日 道てん菜協会生育現地調査(～4日)
- 6日 第3回米・水田農業対策委員会
- 11日 第2回各地区事務局会議
- 29日 アジア・アフリカ支援米「収穫祭」

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください

お申込み・お問い合わせは道農連事務局(TEL:011-241-5416)